

令和3年度 第2回周南市スポーツ推進計画策定委員会 会議録

1. 日時 令和4年1月17日(月) 19時00分～20時00分
2. 場所 周南市役所本庁舎4階庁議室
3. 出席者 瀬尾賢一郎委員、明石和憲委員、近藤優子委員、藤本真樹委員、  
徳原峰男委員、末長裕昌委員、宮崎純一委員、岡崎好治委員、  
北島信哉委員、赤岸桃子委員
- 欠席者 なし
4. 事務局 文化スポーツ課 大木、内本、河野、山本
5. 傍聴者 周南市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱第8条の規定により、  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から非公開。

6. 会議内容

開会 事務局が司会進行

- 挨拶 瀬尾会長
- 議事(進行は瀬尾会長)

(1) スポーツ推進計画修正案について

発言者	発言内容
事務局	第1章及び第2章の修正内容について説明
<b>質疑</b>	
委員	総合型地域スポーツクラブについては体育施設使用料の減免が適用されないが、検討すべきではないか。
事務局	総合型地域スポーツクラブの体育施設使用料の減免については、他市町での対応も様々で、県内の担当者会議の中でも課題となっている。減免の取扱い等については、今後検討していきたい。

発言者	発言内容
事務局	第3章及び第4章の修正内容について説明
<b>質疑</b>	
委員	第3章第3節の基本目標及び数値目標について、数値目標の達成を目指すにあたり、残りの4年間の中で中間年などに数値目標を設定し、段階的に達成度を確認していく必要があるのではないかと思う。ただし、達成度を確認するためには調査を実施する必要性が生じる等の課題もある。
事務局	数値目標の中でも「成人のスポーツ実施率」は重要な項目であるが把握するには調査が必要となる。また、残りの期間の中間年は来年度となるなどの課題がある。数値目標の設定等については次期計画策定時にしっかり検討したい。

委員	第4章基本方針1(1)多様なスポーツ活動の推進【取組の方向性】のなかの「女性のスポーツへの関わり方」の記述について、「女性がスポーツに参加しやすい」だと、役員など企画・運営する側に女性が増えるイメージがないため、「参画」などの表現の方が良いのでは。
事務局	どのような表現が良いか検討して修正する。
委員	休日学校部活動の地域移行について、国や県は総合型地域スポーツクラブの協力も求めているが、施設使用料の減免がなければ部活動の受け入れも進まないのではないかとと思われるので、制度設計の検討をお願いしたい。

#### 計画全体を通しての質疑（意見）

委員	基本方針3スポーツ交流の推進(2)スポーツを通じた地域活性化について、滞在型でスポーツを振興することができる街づくりについて今後考えていければ良いと思う。
委員	まちなかでスポーツができるような施設が少ないと思うので、増えると良いのではないかとと思う。
委員	障害者スポーツの推進は、共生社会の実現に向けた取組の一つである。障害者スポーツと括ってしまうのではなく、その先の共生社会の実現についてスポーツの観点から目指すといった視点が今後大切になると思う。また、コミュニティの構築の有無で障害者スポーツの推進も大きく変わってくると思う。

#### 今後のスケジュールについて

事務局	<p>本日頂いた意見を反映し、ご確認いただいた後に市の関係部署・議会等に計画内容の確認依頼を行う。</p> <p>その後、教育委員会の定例会にお諮りして意見聴取します。また、市民の方の意見を幅広く伺うことを目的にパブリック・コメントを2月14日から3月14日にかけて実施。</p> <p>3月下旬に第3回目の本委員会を実施し、各方面から頂いた意見を反映した最終版の計画案を審議いただきたいと考えている。日程については今後調整させていただく。</p>
-----	--